ZENRIN

第55回 定時株主総会
招集ご通知

日時：平成27年6月18日（木） 午前10時（受付開始：午前9時）
場所：北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉
4階ロイヤルホール

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

［議案］
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　監査役1名選任の件

株式会社 ゼンリン
証券コード 9474

Maps to the Future

株主の皆様へ



代表取締役社長　髙山善司

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

第55回定時株主総会を６月18日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

今般、当社は「情報を地図化する世界一の企業」を目指して新中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2020」を策定いたしました。

本計画のもと、企業価値の持続的な向上を目指すべく邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、更なるご支援のほど宜しくお願い申しあげます。

平成27年５月

目　　次

■ 招集ご通知　1

■ 株主総会参考書類　3

■ 事業報告　5

■ 連結計算書類　２１

■ 計算書類　２４

■ 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告　２７

■ 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告　２８

■ 監査役会の監査報告　２９

■ 議決権の行使等についてのご案内　３１

■ 株主総会会場ご案内図　裏表紙

決議ご通知の発送廃止について

当総会に関する決議ご通知につきましては、当期より当社ウェブサイトにてご報告させていただきます。発送物の送付は行いませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト（http://www.zenrin.co.jp/）
投資家の皆様へ　＞　株式情報　＞　株主総会

証券コード　9474
平成27年５月29日

株 主 各 位

北九州市小倉北区室町一丁目１番１号
株式会社 ゼンリン
代表取締役社長　髙 山　善 司

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月17日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）より、議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月18日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時）
２．場　　所　北九州市小倉北区浅野二丁目14番２号
リーガロイヤルホテル小倉　４階　ロイヤルホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
３．株主総会の目的事項
報 告 事 項　１．第55期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第55期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件

4．議決権の行使等についてのご案内

「議決権の行使等についてのご案内」（31頁から33頁）をご参照ください。

≪機関投資家の皆様へ≫

当社は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

5．インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト（http://www.zenrin.co.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

⑴　事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
⑵　事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
⑶　連結計算書類の「連結注記事項」
⑷　計算書類の「個別注記事項」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎　本株主総会終了後、引き続き株主懇談会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.zenrin.co.jp/soukai.html）に掲載いたしますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、「１．企業集団の現況に関する事項　⑸剰余金の配当等に関する方針」（10頁）に記載の方針に則り、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金16円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、577,014,976円となります。

なお、中間配当金として１株につき金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金31円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月19日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役弓削田博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

磯田（いそだ）　直也（なおや）（昭和52年９月10日生）　　新任 所有する当社の株式数：０株　　社外監査役候補者	
	略歴　地位及び重要な兼職の状況 平成16年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成16年10月 ユアサハラ法律特許事務所入所（現在） 平成22年９月 Dorsey & Whitney 法律事務所（ワシントン州シアトル）入所 平成23年６月 Dorsey & Whitney 法律事務所（ワシントン州シアトル）退所 平成23年６月 ニューヨーク州弁護士登録

＜重要な兼職の状況＞

ユアサハラ法律特許事務所　弁護士

＜選任理由＞

磯田直也氏は、弁護士としての知識・実績、見識を有し企業法務に精通しております。また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、当社監査体制の強化に活かせるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断いたします。

＜その他社外監査役に関する特記事項＞

・磯田直也氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約）

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

・当社は、磯田直也氏の選任が承認された場合は、独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出る予定であります。

（注）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善などによる緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、平成26年４月に実施された消費税率引き上げに伴う、駆け込み需要の反動による個人消費の一時的な減少に加え、海外景気の下振れなど、引き続き国内景気を下押しするリスクが残り、先行きは不透明なまま推移いたしました。

このような環境の中、スマートフォン向けサービスの売上が減少したことなどにより、売上高は52,286百万円（前年同期比1,303百万円減少、2.4％減）、営業利益は2,389百万円（前年同期比791百万円減少、24.9％減）、経常利益は2,751百万円（前年同期比912百万円減少、24.9％減）となりました。また、事業再編に伴う子会社の繰越欠損金の影響などにより法人税、住民税及び事業税が減少し809百万円となったことなどから、当期純利益は1,464百万円（前年同期比192百万円増加、15.1％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。
なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益で記載しております。

＜地図データベース関連事業＞
当社グループの主力事業であります地図データベース関連事業につきましては、住宅地図帳の販売は減少したものの、住宅地図データベースを活用したGIS関連の売上は堅調に推移いたしました。一方でICT関連のスマートフォン向けサービスの有料会員数が引き続き減少したことに加え、国内外のカーナビゲーション用データの販売も減少いたしました。
以上の結果、当事業の売上高は44,718百万円（前年同期比1,557百万円減少、3.4％減）、セグメント利益は1,996百万円（前年同期比759百万円減少、27.6％減）となりました。

＜一般印刷関連事業＞
一般印刷関連事業の売上高は3,754百万円（前年同期比153百万円減少、3.9％減）、セグメント利益は76百万円（前年同期比59百万円減少、43.5％減）となりました。

＜その他＞
　その他につきましては、セールスプロモーション商品の販売やCAD受託処理業務からの撤退があったものの、第３四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めたインシップ（同封・同梱）広告などを展開する子会社の影響などにより、売上高は3,812百万円（前年同期比408百万円増加、12.0％増）、セグメント利益は176百万円（前年同期比42百万円増加、31.6％増）となりました。

⑵　**企業集団の設備投資及び資金調達の状況**

　当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

・事業基盤である地図データベースの開発と整備
・様々な製品やサービスを提供するためのシステムの構築
・合理化や生産性の向上

　当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で6,519百万円の設備投資を実施いたしました。また、設備投資に必要な資金につきましては、自己資金に加えファイナンス・リースの活用により調達いたしました。

　各セグメントにおける設備投資の内訳は、次のとおりであります。

＜地図データベース関連事業＞
　地図の製作工程の合理化を図り、地図データベースの精度及び鮮度の向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース製作システムやソフトウエアプログラムへの開発投資などに6,134百万円の設備投資を実施いたしました。

＜一般印刷関連事業＞
　一般印刷の生産性の向上のため、機械の改修などに287百万円の設備投資を実施いたしました。

＜その他＞
　仕入商品の販売などの事業活動のため、59百万円の設備投資を実施いたしました。

⑶ 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項　　目	第52期 （平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）	第53期 （平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで）	第54期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）	第55期 （当連結会計年度） （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）
売上高（百万円）	52,322	54,991	53,589	52,286
経常利益（百万円）	4,777	5,076	3,663	2,751
当期純利益（百万円）	1,952	1,835	1,272	1,464
１株当たり当期純利益	53円09銭	49円93銭	34円77銭	40円61銭
総資産（百万円）	52,673	56,376	57,989	61,322
純資産（百万円）	35,887	37,663	37,939	41,963
１株当たり純資産額	955円76銭	984円91銭	992円03銭	1,094円70銭

（注）１．第53期における売上高の増加の主たる要因は、スマートフォンの急速な普及を背景に、スマートフォン向けサービスが好調に推移したことでICT関連の売上が増加したことによるものであります。

２．第54期における売上高の減少の主たる要因は、国内外のカーナビゲーション用データの販売が減少したことに加え、子会社の事業再編などによるものであります。

３．第55期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「⑴企業集団の事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

項　　目	第52期 （平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）	第53期 （平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで）	第54期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）	第55期 （当事業年度） （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）
売上高（百万円）	37,936	37,856	36,286	35,423
経常利益（百万円）	3,332	3,182	2,462	1,551
当期純利益（百万円）	1,587	721	1,355	679
１株当たり当期純利益	43円18銭	19円64銭	37円05銭	18円84銭
総資産（百万円）	42,673	43,649	44,809	45,775
純資産（百万円）	30,826	30,926	30,683	31,860
１株当たり純資産額	851円23銭	846円25銭	850円80銭	883円46銭

（注）１．第53期における当期純利益の減少の主たる要因は、持分法適用関連会社であるC.E.Info Systems Private Limitedに係る関係会社株式評価損を特別損失に計上したことによるものであります。
２．第54期における売上高の減少の主たる要因は、国内外のカーナビゲーション用データの販売などが減少したことによるものであります。
３．第55期（当事業年度）における売上高の減少の主たる要因は、スマートフォン向けサービスの売上などが減少したことによるものであります。

⑷ 企業集団の対処すべき課題

（2015年度-2019年度ゼンリングループ中長期経営計画（2015年５月８日公表））

ゼンリングループは経営ビジョンである「情報を地図化する世界一の企業」を実現するために、2015年度から2019年度までの５ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2020（以下、ZGP2020）」（2016年３月期～2020年３月期）を策定いたしました。

ZGP2020では位置情報サービスの拡充、防災・減災に対する意識の高まり、安全運転支援など、多様化する地図情報の用途に対し、情報の差別化とコストリーダーシップを実現することで「日本の地図をすべてゼンリン基盤とする」ことを目指します。

（ZGP2020のテーマ）

「日本の地図をすべてゼンリン基盤へ」

（基本構成）

ZGP2020ではニーズに対応したサービスの提供にとどまらず、地図情報の新たな利用価値創造を目指し、「モノ」から「コト」への転換を軸として、３つの基本構成を掲げて取り組んでまいります。

Ⅰ．「利用シーン」を創造した用途開発による収益拡大

Ⅱ．「ＱＣＤＤＳ」（※）を追求した時空間情報システムの安定運用

Ⅲ．「生産性改革」の実現による固定費率の低減

（※）QCDDS：Quality（品質）、Cost（価格）、Delivery（納期）、Diversity（多様性）、Scalability（拡張性）

（資本政策に関する基本方針）

ゼンリングループは持続的な企業価値向上を目指し、資本効率及び財務健全性のバランスを考慮しつつも、収益基盤である地図データベース整備やビジネス開発に注力することで、営業利益率を高めることを優先課題として、自己資本当期純利益率（ROE）の改善に取り組んでまいります。

2017年度（2018年３月期）までは地図データベースの先行整備やビジネス開発が続くことからROE８％を目標とし、2019年度（2020年３月期）においてはROE12％以上を目指してまいります。

⑸ 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置付け、持続的な企業価値の向上に取り組むとともに、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当金は現状レベルを維持しつつ、連結株主資本配当率（DOE）（※）３％以上を目標といたします。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等も引き続き検討し、適正な内部留保を考慮しつつ連結ベースの利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、市場の急速な動きに対応するために、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。

（※） 株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

⑹ 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年３月31日現在）

事業セグメント	事　　業　　内　　容
地図データベース関連事業	・住宅地図帳及び応用地図の製造・販売 ・住宅地図データベース及びカーナビゲーション用データの製造・販売 ・インターネットサービス向け地図データの製造・販売 ・スマートフォン向けサービスの提供
一般印刷関連事業	・一般印刷物の製造・販売
その他	・仕入商品の販売 ・ダイレクトメール発送代行サービスの提供 ・インシップ（同封・同梱）広告サービスの提供

（注）上記「その他」におけるダイレクトメール発送代行サービスの提供、インシップ（同封・同梱）広告サービスの提供は、当連結会計年度において新たに連結子会社化いたしました㈱ゼンリンビズネクサスが営んでおります。

⑺ 企業集団の主要な拠点等（平成27年３月31日現在）

＜国内拠点＞

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	本社（本店）	福岡県北九州市	―	―
	東京本社	東京都千代田区		
	北海道エリア統括部	北海道札幌市	地図データベース関連事業 その他	営業拠点
	東北第一エリア統括部	宮城県仙台市		
	東北第二エリア統括部	岩手県盛岡市		
	新潟・長野エリア統括部	長野県長野市		
	関東エリア統括部	埼玉県さいたま市		
	東京エリア統括部	東京都千代田区		
	千葉・茨城エリア統括部	千葉県千葉市		
	神奈川・静岡エリア統括部	神奈川県横浜市		
	中部エリア統括部	愛知県名古屋市		
	関西第一エリア統括部	大阪府大阪市		
	関西第二エリア統括部	兵庫県神戸市		
	中国エリア統括部	広島県広島市		
	四国エリア統括部	香川県高松市		
	九州第一エリア統括部	福岡県福岡市		
	九州第二エリア統括部	熊本県熊本市		
	ＧＩＳパートナー統括部	東京都千代田区		
	他 49 営業所			
	ＤＢ制作本部	福岡県北九州市	地図データベース関連事業	生産拠点
	商品制作本部			
	開発本部			
㈱ゼンリンプリンテックス		福岡県北九州市	地図データベース関連事業 一般印刷関連事業	営業拠点 生産拠点
㈱ダイケイ		大阪府大阪市	地図データベース関連事業	生産拠点
㈱ジオ技術研究所		福岡県福岡市	地図データベース関連事業	生産拠点
㈱ゼンリンインターマップ		沖縄県那覇市	地図データベース関連事業	営業拠点 生産拠点
㈱ゼンリンプラスワン		東京都千代田区	地図データベース関連事業	生産拠点
㈱ゼンリンビズネクサス		東京都千代田区	その他	営業拠点
㈱ゼンリンデータコム		東京都港区	地図データベース関連事業 その他	営業拠点 生産拠点
㈱Ｗｉｌｌ Ｓｍａｒｔ		東京都港区	その他	営業拠点 生産拠点

＜海外拠点＞

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	台北支店	台湾　台北市	地図データベース関連事業	営業拠点
	インド支店	インド　グルガオン市		
ZENRIN USA,INC.		アメリカ　サンブルーノ市	地図データベース関連事業	営業拠点
ZENRIN EUROPE GmbH		ドイツ　デュッセルドルフ市	地図データベース関連事業	営業拠点
大計数据処理（深圳）有限公司		中国　深圳市	地図データベース関連事業	—
上海大計数据処理公司		中国　上海市	地図データベース関連事業	生産拠点
INFOTRACK TELEMATICS PTE.LTD.		シンガポール	地図データベース関連事業	営業拠点
INFOTRACK TELEMATICS PRIVATE LIMITED		インド　バンガロール市	地図データベース関連事業	営業拠点

⑻　企業集団の従業員の状況（平成27年３月31日現在）

事業セグメント	従業員数（人）
地図データベース関連事業	2,523［ 760］
一般印刷関連事業	205［ 35］
その他	34［ 4］
全社（共通）	232［ 13］
合計	2,994［ 812］

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、正社員以外の雇用者数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．正社員以外の雇用者には、準社員、嘱託契約の従業員及びパートを含み、派遣社員は除いております。

⑼ 重要な子会社及び関連会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 重要な子会社の状況

名　　称	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業の内容
㈱ゼンリンプリンテックス	92	100.0	地図データベース関連事業 一般印刷関連事業
㈱　ダ　イ　ケ　イ	100	100.0	地図データベース関連事業
㈱ジオ技術研究所	200	100.0	地図データベース関連事業
㈱ゼンリンインターマップ	60	100.0	地図データベース関連事業
㈱ゼンリンプラスワン	9	100.0	地図データベース関連事業
㈱ゼンリンビズネクサス	100	100.0	その他
㈱ゼンリンデータコム	2,283	63.3	地図データベース関連事業 その他
㈱Will Smart	186	91.2 (56.2)	その他
ZENRIN USA,INC.	1,380千USD	100.0	地図データベース関連事業
ZENRIN EUROPE GmbH	150千EUR	100.0	地図データベース関連事業
大計数据処理(深圳)有限公司	1,000千USD	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業
上海大計数据処理公司	500	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業
INFOTRACK TELEMATICS PTE.LTD.	4,167千SGD	63.1 (63.1)	地図データベース関連事業
INFOTRACK TELEMATICS PRIVATE LIMITED	23百万INR	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業

（注）１．議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

２．前連結会計年度まで非連結子会社でありました全４社（㈱ゼンリンインターマップ、㈱ゼンリンプラスワン、㈱Will Smart及び㈱エム・アール・シー）を平成26年４月１日に連結子会社化いたしました。また、㈱エム・アール・シーは、平成26年８月11日付で清算結了いたしました。

３．当社は、平成26年10月１日に㈱ゼンリンビズネクサス（旧㈱セプテーニ・ダイレクトマーケティング）の株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

４．㈱ゼンリンデータコム（連結子会社）は、平成26年４月１日に前連結会計年度まで連結子会社でありました㈱ゼンリンプロモを吸収合併いたしました。

５．大計数据処理(深圳)有限公司（連結子会社）は、平成25年８月27日開催の董事会において解散決議を行い、清算手続中であります。

② 重要な関連会社の状況

名　　称	資本金	議決権比率(%)	主要な事業の内容
C.E.Info Systems Private Limited	1,279百万INR	18.1	地図データベース関連事業

(注) 持分は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

⑽ 企業集団の主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高（百万円）
㈱西日本シティ銀行	2,448
㈱福岡銀行	1,103
㈱三井住友銀行	983
㈱北九州銀行	843
㈱十八銀行	300

2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　　134,000,000株

（注）当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式 134,000,000株、第１種優先株式 67,000,000株であります。

⑵ **発行済株式の総数**　　38,200,910株

（注）当社定款に第１種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、発行した第１種優先株式はありません。

⑶ **株主数**　　12,395名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
㈲サンワ	3,514	9.74
トヨタ自動車㈱	2,848	7.89
ゼンリン従業員持株会	1,924	5.33
㈱西日本シティ銀行	1,800	4.99
ｼﾞｴｰﾋﾟｰﾓﾙｶﾞﾝﾁｪｰｽ ｵﾂﾍﾟﾝﾊｲﾏｰ ｼﾞﾔｽﾃﾞﾂｸ ﾚﾝﾃﾞｲﾝｸﾞ ｱｶｳﾝﾄ	1,381	3.83
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口9）	1,345	3.73
大迫ホールディングス㈱	1,263	3.50
大迫　キミ子	900	2.49
㈱福岡銀行	694	1.92
日本生命保険(相)	677	1.87

（注）1. 当社は自己株式（2,137,474株）を所有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. キャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル、並びにキャピタル・インターナショナル㈱から平成26年10月７日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年９月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は、次のとおりであります。

氏　名　又　は　名　称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	471	1.23
キャピタル・インターナショナル・インク	332	0.87
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	74	0.20
キャピタル・インターナショナル㈱	1,686	4.41
合　計	2,564	6.71

3．当社の会社役員に関する事項

⑴　取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大迫正男	
代表取締役社長	髙山善司	
代表取締役副社長	網田純也	
常務取締役	柏木順	社長室長
取締役	大迫益男	㈱ゼンリンプリンテックス取締役会長
取締役	清水辰彦	㈱ゼンリンデータコム代表取締役社長
取締役	塩次喜代明	福岡女子大学国際文理学部特命教授
監査役（常勤）	稲葉和彦	
監査役	弓削田博	弁護士
監査役	辻孝浩	公認会計士・税理士

（注）１．取締役塩次喜代明は、社外取締役であります。
２．監査役弓削田博及び辻孝浩は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役１名及び社外監査役２名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
４．監査役稲葉和彦は、当社において長年にわたり経理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役辻孝浩は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．当社は執行役員制度を導入しております。平成27年４月１日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏　　名	役職及び担当
山　本　　勝	上席執行役員第一事業本部長兼第一事業推進部長
山　口　育　生	上席執行役員第二事業本部長
鶴　岡　直　樹	執行役員総務・人事本部長
松　尾　正　実	執行役員コーポレート本部長
松　山　　稔	執行役員事業企画本部長
仲　道　辰　郎	執行役員サーベイ本部長
砥　上　政　博	執行役員ＤＢ制作本部長
山　下　弘　記	執行役員商品制作本部長
庄　司　　通	執行役員開発本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

⑵　**役員報酬等の総額**

区　　分	人　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	9名 (1)	182百万円 (2)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (2)	30百万円 (14)
合　計 （うち社外役員）	13名 (3)	212百万円 (17)

（注）１．取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
取締役　　500百万円（平成２年６月23日　第30回定時株主総会決議）
監査役　　100百万円（平成18年６月23日　第46回定時株主総会決議）
２．上記には、取締役４名に対する当事業年度に係る役員賞与36百万円を含めております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
塩次　喜代明（社外取締役）	平成26年６月から現在まで	取締役就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席しております。	主に経営学の幅広い知識と専門的見地から必要に応じ発言を行っております。
弓削田　　博（社外監査役）	平成19年６月から現在まで	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に、監査役会14回のうち14回に出席しております。	主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。
辻　　孝　浩（社外監査役）	平成25年６月から現在まで	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、監査役会14回のうち14回に出席しております。	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、平成18年６月23日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（社外取締役の責任限定契約の概要）

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

（社外監査役の責任限定契約の概要）

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4．会計監査人に関する事項

⑴ 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務・税務デューデリジェンスに係る業務を委託し対価を支払っております。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	23,147	Ⅰ 流動負債	14,983
現金及び預金	6,627	買掛金	2,514
受取手形及び売掛金	12,155	短期借入金	4,436
電子記録債権	61	リース債務	806
有価証券	2	未払法人税等	483
商品及び製品	1,011	役員賞与引当金	99
仕掛品	406	その他	6,640
原材料及び貯蔵品	64		
繰延税金資産	1,547	Ⅱ 固定負債	4,376
その他	1,280	長期借入金	1,732
貸倒引当金	△9	リース債務	1,128
		繰延税金負債	122
Ⅱ 固定資産	38,175	役員退職慰労引当金	132
1．有形固定資産	15,048	退職給付に係る負債	233
建物及び構築物	5,595	資産除去債務	36
機械装置及び運搬具	118	その他	990
土地	6,745	負債合計	19,359
リース資産	1,841	（純資産の部）	
建設仮勘定	1	Ⅰ 株主資本	37,894
その他	746	1．資本金	6,557
2．無形固定資産	15,293	2．資本剰余金	13,111
のれん	1,348	3．利益剰余金	21,068
ソフトウエア	8,963	4．自己株式	△2,842
ソフトウエア仮勘定	4,967		
リース資産	12	Ⅱ その他の包括利益累計額	1,583
その他	1	1．その他有価証券評価差額金	478
3．投資その他の資産	7,833	2．為替換算調整勘定	183
投資有価証券	3,150	3．退職給付に係る調整累計額	921
長期貸付金	9		
退職給付に係る資産	3,299	Ⅲ 少数株主持分	2,484
繰延税金資産	141	純資産合計	41,963
その他	1,346		
貸倒引当金	△113		
資産合計	61,322	負債純資産合計	61,322

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		52,286
Ⅱ 売上原価		30,824
売上総利益		21,462
Ⅲ 販売費及び一般管理費		
人件費	10,449	
役員賞与引当金繰入額	99	
退職給付費用	288	
その他	8,235	19,072
営業利益		2,389
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	179	
持分法による投資利益	12	
不動産賃貸料	88	
その他	172	477
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	38	
貸与資産減価償却費	17	
為替差損	49	
その他	10	115
経常利益		2,751
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	417	
その他	0	417
Ⅶ 特別損失		
固定資産除売却損	244	
減損損失	238	
その他	68	551
税金等調整前当期純利益		2,616
法人税、住民税及び事業税	809	
法人税等調整額	18	828
少数株主損益調整前当期純利益		1,788
少数株主利益		323
当期純利益		1,464

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,557	13,111	19,061	△2,840	35,890	144	△82	△174	△112	2,161	37,939
会計方針の変更による累積的影響額			1,377		1,377						1,377
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	13,111	20,439	△2,840	37,267	144	△82	△174	△112	2,161	39,316
当期変動額											
剰余金の配当			△1,081		△1,081						△1,081
当期純利益			1,464		1,464						1,464
連結範囲の変動			246		246						246
自己株式の取得				△1	△1						△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						333	266	1,096	1,696	322	2,019
当期変動額合計	－	－	628	△1	627	333	266	1,096	1,696	322	2,646
当期末残高	6,557	13,111	21,068	△2,842	37,894	478	183	921	1,583	2,484	41,963

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産	13,384	Ⅰ 流動負債	10,741
現金及び預金	1,656	買掛金	1,560
受取手形	67	短期借入金	3,729
売掛金	8,703	リース債務	447
商品及び製品	1,005	未払金	732
仕掛品	252	未払費用	2,398
原材料及び貯蔵品	40	未払法人税等	141
前払費用	321	前受金	841
繰延税金資産	1,187	預り金	73
その他	156	役員賞与引当金	36
貸倒引当金	△7	その他	780
Ⅱ 固定資産	32,390	Ⅱ 固定負債	3,173
1．有形固定資産	9,774	長期借入金	1,724
建物	4,234	リース債務	498
構築物	90	退職給付引当金	41
機械及び装置	18	役員退職慰労引当金	55
車両運搬具	13	その他	853
工具、器具及び備品	604	負債合計	13,914
土地	3,921	（純資産の部）	
リース資産	890	Ⅰ 株主資本	31,407
建設仮勘定	1	1．資本金	6,557
2．無形固定資産	9,896	2．資本剰余金	13,111
ソフトウエア	5,677	資本準備金	13,111
その他	4,218	3．利益剰余金	14,580
3．投資その他の資産	12,720	利益準備金	485
投資有価証券	2,566	その他利益剰余金	14,095
関係会社株式	6,828	固定資産圧縮積立金	47
関係会社出資金	140	別途積立金	10,000
長期貸付金	7	繰越利益剰余金	4,047
繰延税金資産	371	4．自己株式	△2,842
その他	2,891	Ⅱ 評価・換算差額等	453
貸倒引当金	△85	その他有価証券評価差額金	453
		純資産合計	31,860
資産合計	45,775	負債純資産合計	45,775

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		35,423
Ⅱ 売上原価		21,187
売上総利益		14,236
Ⅲ 販売費及び一般管理費		13,557
営業利益		679
Ⅳ 営業外収益		
受取利息及び受取配当金	706	
その他	210	917
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	18	
その他	26	45
経常利益		1,551
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他	0	0
Ⅶ 特別損失		
固定資産売却損	84	
減損損失	195	
その他	162	443
税引前当期純利益		1,108
法人税、住民税及び事業税	282	
法人税等調整額	146	429
当期純利益		679

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,557	13,111	13,111	485	48	10,000	3,206	13,740
会計方針の変更による累積的影響額							1,242	1,242
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,557	13,111	13,111	485	48	10,000	4,449	14,983
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					2		△2	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	－
剰余金の配当							△1,081	△1,081
当期純利益							679	679
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	△1	－	△401	△402
当期末残高	6,557	13,111	13,111	485	47	10,000	4,047	14,580

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,840	30,569	114	114	30,683
会計方針の変更による累積的影響額		1,242			1,242
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,840	31,811	114	114	31,926
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△1,081			△1,081
当期純利益		679			679
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			338	338	338
当期変動額合計	△1	△404	338	338	△65
当期末残高	△2,842	31,407	453	453	31,860

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月７日

株式会社　ゼンリン
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺　田　篤　芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室　井　秀　夫	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ゼンリンの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年5月7日

株式会社　ゼンリン
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 磯　俣　克　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺　田　篤　芳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室　井　秀　夫	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ゼンリンの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第５５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致しましたので、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記事項）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記事項）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株式会社　ゼンリン　監査役会

常勤監査役　　稲　葉　和　彦　㊞

社外監査役　　弓削田　　博　㊞

社外監査役　　辻　　孝　浩　㊞

以　上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使方法については、次の３つの方法がございます。

株主総会ご出席

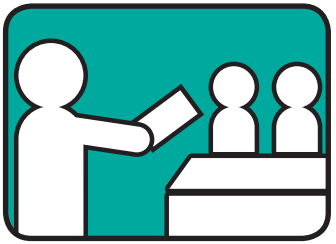

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成27年６月18日（木曜日）
午前10時

郵　送

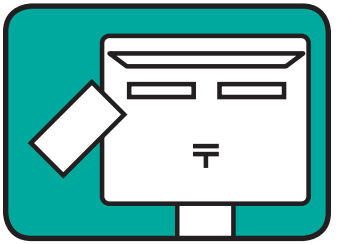

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

行使期限

平成27年６月17日（水曜日）
午後５時30分

インターネット



当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。
※次ページ参照

行使期限

平成27年６月17日（水曜日）
午後５時30分

1．代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2．書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

3．インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

⑴ 議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。）

※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo！Inc.の商標又は登録商標です。

二次元コード

② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（ＳＳＬ通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ インターネットによる議決権行使は、平成27年６月17日（水曜日）の午後５時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合せください。

⑵ インターネットによる議決権行使方法について

① 議決権行使サイト(http://www.evote.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

⑶ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

⑷　招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以　上

システム等に関するお問い合せ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　午前９時～午後９時　通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会　場　リーガロイヤルホテル小倉　4階　ロイヤルホール

北九州市小倉北区浅野二丁目14番２号

ＴＥＬ　(093) 531－1121

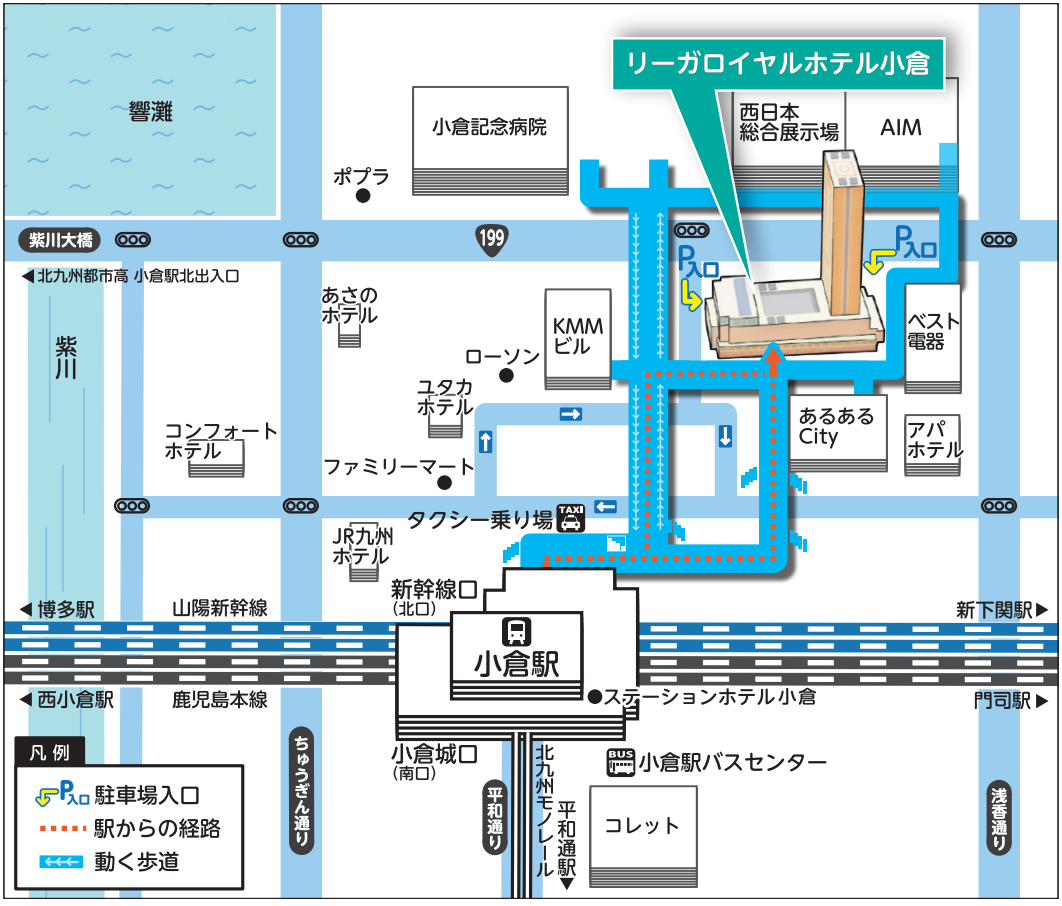

●JR小倉駅新幹線口(北口)より空中回廊で徒歩３分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK